

バナップは、みなさまの市民活動を支援します！ **くしま市民活動交流センター**

市民・企業・行政がひとつになり協働によるまちづくりを目指す「くしま市民協働商談会」が開催されました。課題解決、地域発展の思いを持った約80名が出会い、時間ぎりぎりまで多くの商談が行われました。**行政メニューも充実！**

行政からのメニューは45事業もありさまざまな提案がなされ、行政ブースで多くの商談が行われました。行政も積極的に「協働によるまちづくり」に取り組み、まちづくりのサポート・支援を会場で行っていました。

元気です！

今回、市民の方の個人参加も多くありました。さまざまな串間への思いを持たれそれをなんとか形にしたいと参加されました。出会うの場でもあるこの商談会「くしま」という共通の想いを持った方が集まり、それぞれができることを力づくりにしていく。



会場でも多くの方が出会い、商談が行われ、早速、具体的に動いていくものもありました。これからもこのような場を作っていく予定です。そのときは、ぜひ皆さまご参加ください。くしまはどんどん元気になります！

コーディネーターの
木原です!!

センター長の
岩下です!



今月はひな祭りということで、バナップのfacebookページ、毎週更新中です！あなたの「いいね！」がまちをつくれます！

**くしま市民協働商談会が
開催されました！**

今回報告している協働商談会の事業メニューから『市民発！にぎわい創出事業』をご紹介します。

平成19年度からスタートしたこの事業、教科書に載ったり県外から問い合わせや視察があったりと串間市の市民活動補助金としてすっかりおなじみ。実は今回から補助率がアップして90%（補助金上限50万円）になり、グッと事業に取り組みやすくなりました。

『市民発！にぎわい創出事業』という「にぎわう」イベントが目立ちますが、「公益性の高い事業」や「団体の自立・発展に効

果的な事業」ならイベントに限らず対象です。今年度だと『ヤギが解決！串間でラクラク除草プロジェクト』という事業があります。

「市民団体」というと仰々しい感じがしますが、3人以上から応募可能です。「3人寄れば文殊の知恵」ならぬ「まちづくり！」

詳細は総合政策課協働推進係（☎72-1111内線335）までお問い合わせください。もちろん、バナップでも相談対応いたします。

子育て支援



手続きにもれがないか、今一度、確認してみよう。

児童手当

児童手当は中学生以下の子どもを扶養している保護者への経済的支援で、出生や引越しなどの際、申請が必要です。

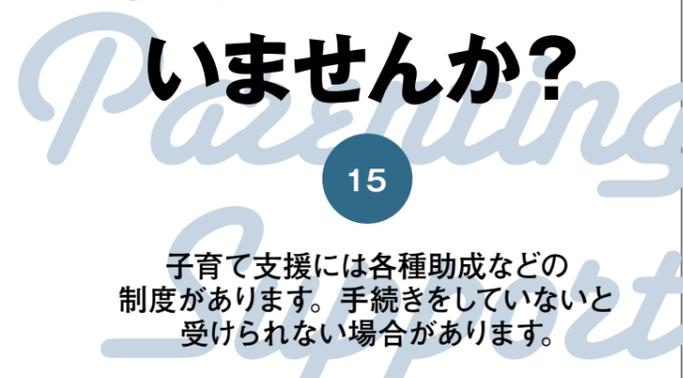
また、1年に1回、6月に現況届の提出が必要となっています。

児童扶養手当

児童扶養手当は母子家庭や父子家庭に経済的支援を行う制度です。母子家庭や父子家庭になったときから申請を行うことができます。

また、1年に1回、8月に現況届の提出が必要です。

子育て支援情報
**手続きを忘れて
いませんか？**



子育て支援には各種助成などの制度があります。手続きをしていないと受けられない場合があります。



子ども医療費助成制度

子ども医療費助成制度は中学生以下の子どもの医療費について、保護者の経済的負担を軽減する制度です。

病院で支払う医療費の一部を市が負担いたします（小学生以上は入院のみ）。ただし、出生や引越しなどの際、手続きが必要です。

また、3歳から小学校入学までは毎年、小学生以上は3年に1回の更新の手続きが必要となります。

手続きを忘れると手当の支給などが受けられません

出生時などの新規の手続きや現況届などの更新の手続きを忘れると手当の支給を受けることができません。

手続きを忘れている方は早急に手続きをしてください。手続きに必要な書類などは制度により変わってきます。

事前にお問い合わせください。

手続きをしているかわからない

手続きを行っているかわからない場合は、お気軽にお問い合わせください。

手続きの時間外対応について

手続きは通常、市役所の開庁時間内（平日の午前8時半~午後5時15分）となっています。

しかし、仕事などで時間内の手続きができない場合は、事前に相談していただければ都合のいい時間に対応することも可能です。

お気軽にご相談ください。

◎問い合わせ先 福祉保健課子育て支援係 ☎72-103333（内線504）

